



宇和島圏域の救急医療がピンチです！！

市立宇和島病院は、救急病院、南予救命救急センターの認定を受けており、救急・重篤な症状の患者が市内のほか南予の広範な地域から搬送されています。

近年、軽症患者による休日・夜間の救急医療の受診が増加し、緊急医療に対応する医療従事者の負担が増加しています。救急医療は限られた人数でおこなうため対応に限界があり、このままでは、緊急時に適切な医療が受けられなくなる恐れがあります。

『命』にかかわる大切な救急医療現場を守るために、夜間・休日や急病時の適切な対応、医療機関の受診に関する正しい知識を身につけましょう。住民1人ひとりの理解と協力をお願いします。

■医療機関、休日・急病時の適切な受診



①医療機関は「診療時間内」に受診しましょう

→日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

②お子さんが急な病気やけがで心配なとき

→「小児救急医療電話相談【#8000】」を利用してください。

③休日に比較的軽症状が軽い人

→「休日当番医」を利用しましょう。
(※広報うわじま最終面より1ページ前に掲載)

④症状は軽いけど、休日にどの病院に行けばよいかわからないとき

→「えひめ医療情報ネット (<http://www.aq.pref.ehime.jp/>)」を確認してください。

■こんな時は迷わず救急へ！



【脳卒中が疑われる場合】

- ▷経験したことのない激しい頭痛
- ▷片方の目が見えない、物が2つに見える、視野の半分が欠ける
- ▷片方の手足、顔半分の麻痺やしびれが起きる
- ▷力があるのに立てない、歩けない、ふらつく
- ▷呂律が回らない、言葉が出ない など

【心筋梗塞が疑われる場合】

- ▷痛みとともに冷や汗、吐き気、呼吸困難がある
- ▷突然胸のあたりが痛む
 - 強く締め付けられるような痛み、焼けつくような痛み、胸に重たいものを乗せられたような痛み
- こうした症状が15分以上続いている など

■その症状・利用理由

本当に救急車・救急医療でなければ駄目ですか？

- ▷熱があるからちょっと乗せて
 - ▷救急車で病院に行った方が優先的に診てくれる
 - ▷病院に連れていってくれる人がいない
 - ▷昼間は忙しいので夜に診てほしい
 - ▷いつも病院でもらう薬がほしい
- ※全て実際にあった、救急車・救急医療の利用理由です。



救急車・救急医療は
緊急性があるときに利用しましょう！



平成28年8月1日より 「初診にかかる特別の料金」を改定します

【問合先】市立宇和島病院医事課 ☎25 - 1111
内線32012

現在、市立宇和島病院には、「かかりつけ医」の紹介状を持たずに、多くの方が来院しています。

多数の外来患者の来院は、当院医療への期待のあらわれと受け止めていますが、優先すべき救急・重篤な患者さんへの治療に支障をきたすことや、外来待ち時間の増加など患者の皆さんへのサービスの低下、また医療従事者の負担が増大しています。

1人でも多くの患者の皆さんに高度で専門的な

医療を提供するため、また、医療機関の機能分化をより一層推進するため、初診で「かかりつけ医」の紹介状を持たずに受診する患者の皆さんについて、通常の医療費のほかに必要となる「初診にかかる特別の料金」を次のように改定します。

制度改定の趣旨を理解のうえ、診察時には、「かかりつけ医」の紹介状を持参の上、受診してください。

■「初診にかかる特別の料金」

通常の医療費の自己負担とは別に、200床以上の病院でかかりつけ医の紹介状を持たずに初診で受診する場合に必要な特別の料金のことで、健康保険法により定められています。

改定日 平成28年8月1日(月)

現行の料金	改定後の料金
1,080円 (税込)	2,700円 (税込)

さくらサロン「ミニ講座」の開始

■がん患者の皆さんとご家族のための交流の場 「さくらサロン」

市立宇和島病院では、院内・院外のがん患者の皆さんとその家族の語り合いの場を提供しています。治療の不安や悩みなどを語り合いませんか。

今年度から「ミニ講座」を開催します。事前申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

【と き】 7月27日(水) 午後1時30分～午後3時30分
(毎月第4水曜日)

【ところ】 市立宇和島病院
北棟1階多目的栄養相談室

【内容】

▷ミニ講座「緩和ケアについて」

講師：緩和ケア認定看護師 井上 幸子
(午後1時30分～2時)

▷茶話会 (午後2時～午後3時30分)

【問合先】市立宇和島病院医事課地域連携室
☎25 - 1111内線22022

がん検診推進事業のお知らせ

■働く世代の女性のための がん検診推進事業のお知らせ

平成28年度に市で実施する子宮頸がん検診・乳がん検診（マンモグラフィ検査）のうち、一部の対象者の自己負担分を免除します。

【対象】

市内に住んでいる対象年齢の女性（外国人も含む）

▷子宮頸がん：20歳（平成7年4月2日～平成8年4月1日）

▷乳がん：40歳（昭和50年4月2日～昭和51年8年4月1日）

該当者には5月下旬にがん検診無料クーポン券・案内文書など個人通知しています。案内文書には、検診の受診方法などの詳細をお知らせしています。

【申込・問合先】保険健康課成人保健係
☎24 - 1111内線2182